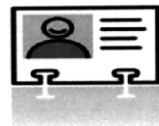


決算・確定申告指導を受ける際に持ってきていただくもの

(必ずしもすべてのものが必要とは限りません)

必要書類をチェックしてからご来会下さい



- 印章
- 電子証明書付住民基本台帳カード(パスワード等の確認)……会員証をお持ち下さい
- 平成23・24年分 決算書・確定申告書の控え
- 平成25年分 決算書・確定申告書

★ e-Taxをされている方は税務署より書類が送付されませんので事務局まで取りにおいで下さい。
なお、確定申告書控えは1月に配付いたしました。

- 平成25年分月別集計表(年間の合計をしておいて下さい)
- 平成25年分合計残高試算表(1月～12月分) …… 貸借合計額の一致が大前提です！
- 平成25年分源泉徴収簿(受給者全員分)
- 平成25年中に新たに取得した減価償却資産(10万円以上のもの)明細書
⇒車両の場合は契約書、売却・下取りした場合はその明細書
- 平成25年中に支払った医療費の領収書
⇒受診者ごと、医療機関ごとに合計金額を算出しておいて下さい。
- 平成25年中に支払った国民健康保険料(介護保険料含)の領収書又は、「国民健康保険料(介護保険料)年間納付額のお知らせ」
- 平成25年中に支払った国民年金の証明書並びに国民年金基金の証明書
- 平成25年分小規模企業共済掛金の証明書
- 平成25年分生命保険の証明書(一般用・個人年金用・介護医療保険用)
- 平成25年分地震保険料並びに旧長期損害保険料の証明書
- 平成25年分給与所得の源泉徴収票
- 平成25年分公的年金等の源泉徴収票
- 住宅取得特別控除を受けられる方は住民票・売買契約書・登記簿謄本・
借入金残高証明書など一定の書類が必要です(初年度のみ)
2年目以降の方は、借入金残高証明書

